自立支援医療(更生医療)意見書

_
-

(新規用)

氏	名		男·女	生年月日	明治·大正·昭和·平	☑成 年	月	日		
経	治療経過		•							
過等	自立支援医療 が必要となる障 害の状況 1									
医療の具体的 方針 2					効果見込み 3					
	自立支援医療 適 用 期 間	入院 年 月	日~ 1	年 月 日	通院年	月 日~ 年	月	日		
医	医療費概算額	健保点数			点 金額		円			
療	初·再診			点	()		点		
費概算内訳等	投薬·注射			点	入院			点		
昇内	処置			点	小 計			点		
訳等	手術			点	× 10			円		
,	検査(レントゲ)を含む)		点	その他()		円		
	()		点	合 計(+)			円		
	上記のとおり診り	断する。								
	平成 年	月 日								
指定自立支援医療機関の名称										
医師氏名(意見書作成医師)										
	印									
医師氏名(指定医療機関届出主として担当する医師)										
	印									

1「自立支援医療が必要となる障害の状況」欄は、「身体障害者手帳診断書・意見書」を同時に申請さ れている場合は、裏面記載不要です。 障害の状況が手帳申請時と比べて変化している場合は、現在の状況を記載願います。「身体障

害者手帳診断書」のない場合は裏面の記載漏れがないようにお願いします。

- 2「医療の具体的方針」欄は、血液透析療法の場合は「週 回」等の治療内容を記載してください。
- 3「効果見込み」については、「障害軽減」、「身体機能の改善」、「身体機能の代償」等記載して下さい。

(裏面へ続く)

(裏面) じん臓機能障害用(新規)

. 퇕	肾機能	(検査日	平成	年	月	日)	(該当するもの	のを	で囲む	こと。)
ア	内因性	フレアチニ	ンクリア	ランス値				ml/分	測定不能	・測	定せず		
1	血清クレ	アチニン	濃度					mg / dl					
		アチニン淵 記入して		mg / dll	以下の	場合	は、	透析の必	必要性及び	回数は	こついて	-\	
ウ	血清尿素	素窒素濃原	芰					mg / dl					
ェ	24時間	尿量						ml/日					
オ	尿所見	無尿	蛋白() :	糖(,	沙	2渣 (赤血	1球 白	血球	円	柱)
2.7	2. その他参考となる検査所見(胸部X線、眼底所見、心電図等)												
3.₽	怎床症状	(該当す	る項目が	有の場:	合は、	それ	を 真	付ける所	f見を右の[1欄1	に記入る	すること	(ما
	検査日	平成	年		日)					, 18.0			_0 ,
ア	腎不全に	こ基づ⟨末	利神経	症状		有·	無	[]	
1	腎不全に	こ基づく消	化器症	犬		有·	無	[食思不	振,悪心、	區吐、	下痢]		
ウ	水分電角	解質異常				有·	無	Na	mEq/I	K	mE	[q/I	
								Ca	mEq/I	Р	mg	/dl	
								浮腫、	乏尿、多尿、	脱水	く、肺うっ	血	
								しその他	. ())	l
I	腎不全l	こ基づく精	青神異常			有·	無	[]	
オ	オ X線写真所見における骨異栄養症					有·	無	[高度、「	中等度、軽度	芰]			
カ	腎性貧[血				有·	無	[Hb [赤血球	g/dl 数	Ht × ´	10 ⁴ /mr	%	
+	代謝性	アシドーシ	ス			有·	無	[HCO ₃			mEd	/I]	
ク	重篤な高	5血圧症				有·	無	[最大血	圧/最小血原	Ē	/	mmH	lg]
ケ	腎不全l	こ直接関	連するそ	の他の症	猷	有·	無	[]	

4. 日常生活の制限による分類

- ア 家庭内で普通の日常生活活動又は社会での極めて温和な日常生活活動については、 支障がなく、それ以上の活動でも著しく制限されることのないもの。
- イ 家庭内で普通の日常生活活動又は社会での極めて温和な日常生活活動には支障が ないが、それ以上の活動は著しく制限されるもの。
- ウ 家庭内での極めて温和な日常生活活動には支障がないが、それ以上の活動は著しく 制限されるもの。
- エ 自己の身辺の日常生活活動を著しく制限されるもの。